



No. 3

編集：日本弁護士連合会  
国際室  
03(3580)9741  
[www.nichibenren.or.jp](http://www.nichibenren.or.jp)

## 主な記事

- 国際交流セミナー開催 (9面)
- I P B A大会日本で開催 (9面)
- 世界弁護士会便覧完成へ (9面)
- カンボディア弁護士会法整備支援報告 (9面)
- ホームページ「国際室から」紹介 (10面)
- 第1回日韓弁護士サッカー大会報告 (10面)

●このニュースについては国際室までお問合せください。

## 第6回国際交流セミナー開催

4月23日、一弁講堂にて、第6回国際交流セミナーが開催されました。国際交流セミナーは、日弁連の国際的活動を広く内外に紹介し、弁護士会及び法曹の国際化について意見交換を図ることを目的として新会館完成以来毎年開催されています。

本年のテーマは、「21世紀における法曹養成制度改革の国際的動向」でした。本年は、I P B A 東京大会開催に伴い、同大会参加の他国（3カ国）の弁護士をパネリストに迎え、I P B Aとの共催で開催されました。当日は、会員、外国特別会員、外務省、法務省等官庁の国際協力担当者、I P B A M.S.リン・スカラーシップ出席者、国際関係NGO関係者並びに大学関係者等多方面から合計約70名ほどの参加者を得ました。

セミナーは、国際交流委員会手塚副委員長、同宮川幹事の司会により進行されました。冒頭挨拶で、久保井会長は、「国際社会の中においては、法曹が世界の人々の権利実現の寄与、及び国際化社会に対応するためのルール形成、運用を行う役割を担う必要があり、るべき法曹養成制度は、かかる視点からも検討されなければならない」と述べました。

続いて、早稲田大学宮澤節生教授及び日弁連特別嘱託川端和治会員よりわが国の法曹養成制度の現状と改革、それに対する日弁連の検討状況及び今後の



パネルディスカッション「21世紀における法曹養成制度」

活動の紹介がなされました。

そして、各パネリストからは韓国がロースクール制度を採用しなかった歴史的文化的背景、ドイツの司法修習生の海外研修の実情、米国ハワイ州において若手弁護士が習得事項を把握するために使用している「ASSOCIATE DEVELOPMENT SURVEY」と称するチェックリストが紹介されるなど大変興味深いものでした。続く質疑応答では、参加者から活発に他国の制度についての質問がなされました。

他国の諸制度を、各国の諸事情を考慮したうえで比較検討することは、「るべき司法及び法曹」を考えるに際し非常に重要です。本セミナーは、法曹養成制度についての今後の検討のために有益でした。当日の資料は、国際室に備えてありますので参考にしてください。  
(国際室嘱託 宮崎裕子)

## I P B A第11回年次総会開かれる

4月22日から25日まで、ホテルグランドパシフィックメリディアン（東京・台場）にて、環太平洋法曹協会（I P B A）第11回年次総会（2001年東京大会）が開催されました。

I P B Aは、アジア及び太平洋地域に居住し、または関心を持つ弁護士の国際組織として1991年に設立され、現在の会員数は64の法域からの約1700名です。次期会長は三宅能生会員（第二東京弁護士会）であり、日本に事務局が設置されるなど、日本の弁護士が中心的役割を果たしている国際法曹団体です。今回の総会は、設立10周年を記念する大会でもあり、44の国と地域から約800名のI P B A会員が参加しました。

初日の23日は、開会セレモニーと全体会議が行われました。開会セレモニーでは、久保井一匡日弁連会長、ジョン・クレイグ現I P B A会長（カナダ）



会館ツアーで訪れた日弁連会長室にて  
久保井会長とI P B A総会参加者

濱田邦夫初代I P B A会長（第二東京弁護士会）がそれぞれスピーチをしました。久保井会長は、社会・経済の国際化の進展に伴い、弁護士・弁護士会もそれに対応しなければならないことを指摘し、日弁連が現在積極的に取り組んでいる国際活動を紹介しました。

引き続き、全体会議として、「21世紀 - アジア及び太平洋地域における弁護士の直面する課題」をテーマとして朝日新聞舟橋洋一記者を司会に迎え、国連国際商取引法委員会（UNCITRAL）、アジア開発銀行（ADB）をはじめとする国際的に活躍する各国弁護士6名によるパネル・ディスカッションが行われました。日本からは、本林徹会員（東京弁護士会）がパネリストとして参加し、司法改革問題を中心に説明しました。今回は、全パネリストが東京に集合したものではなく、シンガポール及び米国のパネリストはテレビ会議を通じての参加でした。また、総会では、インターネットによる仲裁手続（サイバーアビトリエーション）も発表され、会場の注目を集めました。今後、法曹界もこれらの新しい技術を取り入れて、様々な紛争解決の方法を追求していくことになると思われます。

(国際室嘱託 田中みどり)

## 世界弁護士会便覧 日弁連HPへ公開

「〇〇国の法曹関係者が日弁連を表敬訪問するので同国の弁護士制度の概要を知りたいが、資料はないだろうか？」「米国 州に××制度を問い合わせたいが、 州弁護士会には、 ××の関連委員会があるだろうか？」「韓国の法制度に関する書籍を入手したいが、どこにアクセスしたらよいだろうか？」国際室では、上記のような場合に対応するため、「BAR ASSOCIATIONS DIRECTORY（世界弁護士会便覧）」を作成しました。この DIRECTORY は、世界各国の弁護士会及び弁護士制度の概要を整理してまとめたものです。約140団体に質問状を送付し、現在、そのうち約40団体について情報が集まっています。掲載項目は、①各弁護士会の所在地、連絡先及びURLなどアクセスのための基本的情報、②会員構成、会員数、強制加入か否かなどの会員概要、③弁護士会の目的、歴史的沿革、活動等の弁護士会情報、並びに、④弁護士制度の概要、法制度を入手できる書店の情報です。 DIRECTORY の英語版は、本年5月下旬より、日弁連ホームページに掲載予定です。各団体がホームページを開設している場合、そのページにリンクしていますので、日弁連のホームページを通じて、各団体のホームページにアクセスすることができます。日本語版も追って、掲載致しますので、どうぞご利用ください。（国際室嘱託 宮崎裕子）

## 小規模開発パートナー事業 への日弁連の参加決定

日弁連は、国際協力事業団（JICA）による平成13年度「小規模開発パートナー事業」の案件に、「カンボディア王国弁護士会司法支援プロジェクト」の企画を応募・提案し、採択されました。

途上国では、住民参加型の社会開発や政策形成に関する知的支援など、協力ニーズの多様化が進み、また市民社会の役割も増大しているため、小規模できめ細かい対応が必要な事業等を請負うNGOを募集したのがこの制度です。

日弁連は、昨年5月に、カンボジア弁護士会と友好協定を締結し、10月には現地でセミナーを開催しましたが、現地の弁護士だけではなく司法省関係者からも大変好評でした。今回、JICAの開発パートナー事業に採択されたことで、今後も継続的事業として取り組むことになります。

今年度は、カンボジア弁護士会と共に①民事訴訟実務をテーマとする現地セミナー（4回）、②法律扶助制度構築に向けた共同研究を行います。将来的には、現地に設立される弁護士研修センターへの講師派遣等も予定されています。

(国際室嘱託 田中みどり)

## ホームページに「国際室から」のコーナーを新設しました

本年3月、日弁連のホームページに国際室のページがオープンしました。トップページの右下「国際室から」にポインターを合わせ、クリックしてみてください。国際室のページの日本語版が開きます。日本語版は、現在のところ、以下の二本立てです。

### 1. 「外国法曹関係者等の訪問」

日弁連には、世界各国の法曹関係者が多数訪れます。訪問目的は、研修、表敬訪問、意見交換及び国際交流の一貫等々様々で、国際室では、貴重な訪問の機会がより充実したものになるようサポートしています。このページでは、訪問の概要をレポートします。そして、訪問をきっかけとして、訪問者と日弁連及び日本の弁護士とのさらなる交流が図られることが望されます。各ページに訪問団体の窓口、連絡先を掲載しますので、ご興味のある方は、アクセスしてみてください。対応する英語版もあります(トップページの「English」「Guests from Abroad」)。

訪問者には、日弁連ホームページに掲載したことなどをEメール等で追ってお知らせし好評を博しています。

### 2. 「国際室からのお知らせ」

国際室は、海外又は日本国内の国際的機関からセミナー、研修又は国際会議についての案内を受領します。このような案内は、関連委員会等に回付しますが、テーマが個別委員会に対応しない場合や、対応委員会があっても時機を逸してしまう場合も少なくありません。折角の情報を最大限有効活用するために、受領情報をまとめて掲載しています。

以上2項目の他、英語版ホームページには、「Hot Topics!」として最近のトピックスを掲載しています。

現在は以上の内容ですが、将来的には、国際室にある書籍・雑誌リストの掲載など「国際室からの情報発信」のツールとして、より充実させていく予定です。是非、ブックマークにご登録の上ご利用ください。

## 国際室日誌

—表敬訪問・懇談—

### 2000年

12月6日 アムネスティ・インターナショナル国際事務局事務総長

12月12日 東南アジア青年の船

12月26日 イリノイ大学ロースクール教授

### 2001年

2月1日 イスラエル弁護士会国際交流委員会委員

2月19日 カンボディア司法省次官

2月28日 カンボディア民事法制度研究研修員

3月12日 ドイツ司法修習生

3月23日 A L S A (アジア法学生協会)

4月5日 英国エセックス大学法学部教授

4月23日 I B A会長

## 第1回日韓弁護士サッカー大会

2001年4月

14日(土)、韓国の龍仁市で、第1回日韓弁護士サッカー大会が開催された。近年、日韓両国の弁護士・弁護士会の交流が盛んになってきているが、ワールドカップ共催とい



日本サッカーチームのメンバー

大イベントを来年に控えているこの時期に、日韓の同好の士が共に集い、サッカ - を通じて交流する機会をぜひ持とうということになり、ようやく実現したものである。

開会式、閉会式には、大韓弁護士協会鄭会長もわざわざ駆けつけてくださいました。晴天、しかも立派な芝生のグラウンドで、終始和気あいあいとした雰囲気のなか、選手たちも気持ちよくプレイすることができた。

日本チ - ムは、東京・大阪・名古屋・広島・横浜の各弁護士会から集まった36名で、2年に1回開催

## 国際室収集データのご紹介

### ◇外国の弁護士会との交流に関する調査結果

社会の国際化に伴い、各弁護士会においても会レベルあるいは委員会レベルでの国際交流活動が活発になっているなかで、現状を把握すると同時に、今後かかる活動を行う弁護士会の参考に供することを目的に、昨年7月に外国の弁護士会等との交流について各弁護士会のご協力を得て情報収集を行いましたので、回答内容の一部を紹介します。

以下の会においては、毎年あるいは定期的な相互訪問が行われており、このうち6つの会においては、協定書が締結されています。

弁護士会	交流団体名
東京	米国ニューヨーク州弁護士会、ワシントンD.C.弁護士会
第二東京	大韓民国ソウル地方弁護士会
静岡県	中国浙江省对外法律事務所、律師協会
大阪	大韓民国ソウル地方弁護士会
奈良	オーストラリア国キャンベラ弁護士会
名古屋	中国江蘇省弁護士会・上海弁護士会
広島	大韓民国大邱地方弁護士会
福岡県	大韓民国釜山地方弁護士会
鹿児島県	米国ハワイ州弁護士会
沖縄	台北律師公會
福島県	中国湖北省司法界
北弁連	ロシア国サハリン第1～第5弁護士会

(記載内容は2000年11月15日現在の回答による。)

### ◇国際室における情報収集

この他に、シンポジウム及び勉強会等の開催や、外国調査を企画する際に役に立つように、国際機関の連絡先、通訳・翻訳者、これまでの日弁連の海外調査やシンポジウム等においてお世話になった講師等の情報整備を行うとともに、外国の法曹や機関との日常的な情報交換にも努めています。

されている世界弁護士サッカー大会のメンバーを中心している。韓国チームは大変良くまとまっており、特にゴール前の粘りがすばらしい。

試合はいずれも接戦で、4戦して日本側の2勝1敗1分けという成績だった。私も3試合目に7分間だけFWとして出場した。さすがにスピードが落ちたと感じながら、太陽と汗とゴール前の緊張感を久しぶりに味わう機会を得た。

夕方からは、韓国弁護士サッカ - チ - ムのお世話で、ソウル市のロッテホテルにおいてレセプションが行われ、相互の友好と親善を一層深めることができた。日本チ - ムからは、Jリ - グ川淵チエアマンのサイン入り公式ボ - ルを記念品として韓国チ - ムに寄贈した。今後は日本と韓国が交代でホストをつとめながら大会を続けていく予定である。日韓の弁護士の新しい交流の形として、大会の発展を大いに期待している。  
(日本チーム監督 本林徹)

## 国際業務研修会の開催

国際室・国際課では、日弁連各種委員会活動の国際化による事務局の国際業務が増加している現状から、全事務局職員を対象に「国際業務研修会」を開催しました。

4月25日に開催された研修会は、上柳敏郎国際室長を講師に迎えて「事務局業務における英文レターの作成」をテーマとし、事務局職員18人が参加しました。

この研修会では、ファクシミリ送付状・書類送付状・各種礼状等を英文で作成するにあたって必要な知識を習得することを目的とした内容で、実際に作成した文書を例に、事務局での国際業務で使用するに適した書式や体裁、文章例、日弁連の各部署の英語表記、各種委員会の英語表記等が紹介されました。

近年の日弁連の委員会活動は、国連主催の国際会議やアジア各国の法曹団体が主催する会議への参加、世界各国の法制度に関する海外調査等が増加しております。これにともなって事務連絡書面や礼状等の発送、国際的なN G Oからの資料請求への対応等事務局における国際業務も急増しています。

今後も日弁連の国際的な活動に対する期待や要望が増加し、事務局の業務もさらに増加することが予想されます。国際室・国際課では、これからも日弁連事務局の国際部門としての専門性を伸長しつつ、日弁連の活動の国際化にともなう事務局全体の国際化への対応をサポートするために、今後第2回、第3回と継続して同様の企画を実施することを予定しております。